

第12回（平成29年度 第2回）横浜市自転車等施策検討協議会 議事録	
日時	平成30年3月22日（木）10:00～12:00
開催場所	関内中央ビル 10階 大会議室
出席者	委員：委員名簿を参照 事務局：12名 コンサルタント：1名
資料	式次第、委員名簿、説明用資料（資料1～資料2）、参考資料
<p>1. 開会</p> <p>①開会あいさつ （事務局）</p> <p>※開会あいさつ後、会議の公開、報道機関の傍聴、写真撮影等に関する説明</p> <p>※配布資料について確認</p> <p>※以降の議事進行を議長に引き継ぎ</p> <p>2. 議事</p> <p>①自転車総合計画の進捗状況について （事務局）</p> <p>※資料1を用いて、「自転車総合計画の進捗状況」に関して説明 （岡村会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。この件に関してご質問はありますか。 <p>（絹代委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【まもる】の自転車ルールの啓発等について、その後の展開が重要と思う。実際に自転車を利用して大きく変わった感じはなく、シニア層が集団で赤信号を渡る等の場面を見かける。 ・市民の皆さんに、「ルールを破ると、このような危険な事態に陥るため、ルールを守らなくてはいけない」というルールの根拠から伝え、理解してもらうことが大切。 ・幼児のノーヘルメット、小学校をチャイルドシートに乗せる等の問題も重要。父親、母親が根拠もなく「大丈夫」と思ってしまっていて、親御さんが率先してルール違反しているのが現実。 ・「どうしてベルトをしなければならないのか？」に対して、「子どもの大切な命を守るために」としっかり強調することが必要では。 ・子育て世代への配布時期は、母子手帳の時だと、「子どもをこれから育てていくんだ」という責任感がある時期のため、実施できるとよいと思う。また、保育園、幼稚園等での園長会等の活用も考えてはどうか。 ・小学生の時期はやはり一番大切な交通安全教育の時期。ただし、PTAパトロールの方が交通ルールを守らない状況もある。小学校の時期でも、親と子両方に教育ができるとよい。中学校からでは少し遅いと思う。 ・安全教育に関しては、開催実績ではなく、その内容や質、どれだけ伝えることこそが重要。 ・「シェアザロード」の思いやり運動について、そもそも「シェア」の意味が分からない人もいる。ステッカーの意味等を含めて、しっかりと伝えていく仕掛けが必要。 ・公用車というものは、街中であまり見かけないものと思う。それだけでなく、交通事業者や、警察車両、協力を申し出ている宅配便などの車両などにも貼りながら、「みんなでやっていく」ことが大切と思う。 ・もっと新聞の地方版など、地域メディアを巻き込みながら動きを創り出すような取組が必要と思う。 ・【はしる】について、戸塚、鶴見の整備が平成32年ということだとかなりかかる印象。国の活用推進計画等も実行の根拠にしながら、早めに実現できるとよいと思う。 ・【とめる】の駐輪対策ガイドブックについては、作成すること自体は良いことと思う。ただ、実際に歩道や路地裏などに大量に止められて、出歩くことも困難な状況の人がいたときに、どこに訴えれば 	

よいか、窓口などの記載がないと意味がないのでは。

- 例えば、「④道路などの公共空間は活用できる？」とあっても、どうしたらよいか、誰に聞いたらよいか分からない。歩道上の駐輪場の可能性を検討したり、相談できる窓口があるなら、そこも紹介したりしては
- 駐輪対策ガイドブックは、一般の方が悩んでいるまちのトラブルに対して、もう一步踏み込んでいかないといけないと思う。
- 【いかす】のうち、タンデム自転車については、視覚障がい者の方にとって、「自分の力で動ける」権利というのが一番重要なところで、レジャーとしての楽しみのみではないので、自分の力で動くことができ、風を感じることができる代わりのない貴重な手段、という話をよく聞く。「需要という観点から考えると、「ない」と判断されることが多いが、障がい者の方はそういう機会の存在すら知らなかったり、声高に叫ばない、叫べなかったりすることもある。
- パラトライアスロン大会の歴史ある横浜市で、タンデム自転車に乗れないということは、いかなものかと思う。

(事務局)

- 【まもる】について、一人ひとりの意識を変えていかなければいけなくて、それは興味を持っていない人も含めて啓発するような仕組みが必要。皆さんのお知恵も借りながら進めていきたい。
- 子育て世帯の自転車利用については、現在、子ども家庭支援課や、実際に子育て世帯に接する機会の多い区役所などと調整を図っている。乳幼児健診のタイミングもその一つと考えている。
- 区役所でも自転車への問題意識は持っているほか、先ほどの園長会等でも議論が上がっている。
- 思いやり運動について、ステッカーだけで全てが理解できるかといえば難しい。周知啓発も含めて展開していくよう考えている。庁内向けの方法も含めて検討していきたい。
- 【はしる】については、合意を得ながら着実に進めるイメージとしている。整備時期等についてもこれから検討していきたい。
- 【とめる】の駐輪対策ガイドブックについて、ご指摘の通り、「誰に聞けば良いのか」を伝えたいと考えてはいるが、行政として特定の事業者を紹介することは難しく、良い方法がないか考えている。
- 最近ではスマホアプリを使って、空いているスペースと駐輪場を利用したい人をマッチングする仕組みがあるので、どのような形で掲載していくか考えている。
- 【いかす】のタンデム自転車は、全国的に規制緩和が進められている。ただし、この規制緩和は県警管轄であるため、横浜市だけ、ということにはならない。川崎市、相模原市等と連携しながら、緩和を進めていきたい。

(岡村会長)

- 関連ある内容で、何かあれば。

(金子委員)

- 先日、町内会の2月定例会を行ったが、川崎市の自転車事故の直後であり、参加者の関心も高く、自転車の強制加入についても話が出ている。是非、研究して、検討してほしい。
- 附置義務駐輪場に絡んで、小規模な商店街ではつぶれてしまう商店も多数あり、空き店舗を活用してはという話も出てくるが、実際の段階になると「誰が店舗を借り上げるのか」と言った話になる。行政と一緒に考えていければと思っている。
- 交通安全教育について、小学校、中学校ともにカリキュラムの時間はぎりぎり、今の方法だと全学年で交通安全教育を行うのは難しく、限界はある。

(事務局)

- 保険の義務化については、市としても必要性を感じているが、一方で市民への負担を強いる事柄でもあるため、影響を検証している状態。
- 空き店舗の駐輪場活用に関しては、先ほどと同じように、誰に相談すればいいのか、と言うところもある。大和市では協定を結んで取組を進めているようなので、しっかりアンテナを張っていきたい。
- 小学校での交通安全教育の時間について、庁内ワーキング等でも教育関係部局との話し合いをしているが、時間が取れない実態も聞いている。自転車活用推進法の計画もそろそろ公開されると聞いているため、その動きも見ながら進めていきたい。

(絹代委員)

- ・自転車活用推進法及び、その計画に関して、会議の中で様々な意見を出しているものの、特に教育のトーンについては、かなり小ぢんまりとした印象。
- ・ヨーロッパ等では交通安全教育がしっかりと根付いているし、教科書の勉強だけをとるのか、生きていくための知恵を得るのか、この辺りの考え方が必要と思う。
- ・現状では、小学校6年間の中で、小学校6年間の中で1回、40分余りの時間の交通安全教育を受けるのみでは、現実的に浸透は難しいと感じる。
- ・長野県には、交通安全教室を担う機関があり、自転車に関しても、内容のある教室を県内各地で実施している。そこでは、先生方がホームルームなどで5-15分という短時間でも交通教室ができるような教材を発行している。学ぶところはあるのではないかな。
- ・先生たちでも、5分、10分、15分など、ちょっとした時間で教育できるツールがあるとよい。
- ・交通安全教育を進めるには、ありとあらゆる人の協力が必要であり、色々な情報も必要。例えば、ライトを前後につけるだけで事故がどれくらい減る、など。
- ・販売店で自転車を購入する時や、警察官の方がルール違反を見つけたときに、ちょっと声掛けしてもらえただけでかなり違うと思う。
- ・警察の方々にも、違反行為を見かけたら、声かけをしたり、やってはいけないことを伝えたりするなどしてほしい。
- ・販売店も、購入者等に対して保険に関する声掛けなど、安全を浸透させるためにできることはないだろうか。

(久保田委員)

- ・県警としては、自転車での違反を見かけたとき、軽微の違反であれば、警告カードを用意しているので、これを使って注意していくようにしている。
- ・これまでも進めているが、指導、取り締まりにさらに取組、また交通安全教育の指導員としても尽力していきたい。

(鈴木委員)

- ・去年の秋にルールブックが作成され、各店舗にも配布されたが、自転車販売店にとってもしっかりとしたよりどころになり、勉強になっている。
- ・今年もカーフリーデーの開催が決まり、そういった場を積極的に活用して配布していくことが大切だと思っている。

(五反田委員)

- ・交通安全母の会は、母親を対象としているが、幼児検診のときにチラシ等を渡すだけだとすると、そのまま持って帰って捨てられてしまう。手渡すときに、お話ししながら渡すことで、より伝わりやすくなる。一緒に説明をしないと意味がない、と感じている。

(星委員)

- ・中学生の自転車利用は大変危険だと聞いている。来年の開催予定校が20校上がっているが、これは市に申込をした学校が対象と言うことか？

(事務局)

- ・応募のあった20校を選択している。

(星委員)

- ・申し込めば交通安全教育が開催してもらえるのであれば、理事会等で働きかけていきたい。
- ・障がい者の視点として、特別支援学校に対する交通安全教育をどうするかというところもある。軽度な子どもであれば、自転車を安全に乗れることもある。分かっていないようでわかっている、分かっているようで分からないというお子さんも多い。

(事務局)

- ・中学校の安全教育は、重要な意味があると考えている一方で、希望校が多くなればなるほど、今の体制ではやりきれなくなってくる。そのため、先生が自ら教えることができるツールの開発等も作っていきたい。
- ・長野の事例などについて、全国にアンテナを貼りながら、できることを模索していきたい。

- ・特別支援学校についても、他の学校と同じように声掛けを行っているが、現時点では応募されていない、ということかと思う。

②【自転車活用推進法を踏まえた自転車総合計画の新たな取組】について

(事務局)

※資料2を用いて、【自転車活用推進法を踏まえた自転車総合計画の新たな取組】に関して説明

(岡村会長)

- ・法に関する見直しの提案です。ご意見はありますか。

(星委員)

- ・所属する学校や、はまっ子の安全教育の中で、子どもが持ってきた自転車のタイヤの空気が抜けていることも多い。整備も大切ということもしっかり伝えていくとよいと思う。
- ・常日頃から自分の自転車を整備することは、とても良いことと感じた。

(絹代委員)

- ・来月13日に自転車活用推進計画の素案が出て聞くとと思う。ただ、法律、計画について、表現がかなり柔らかくなっており、どのような形で示されるのか、分からない状態。
- ・国の事情を反映するだけでなく、市として、横浜の状況にあった計画を策定してほしい。自転車活用推進計画の2条にある、自転車は公共の利益に資するものである、ということの理解を周知することが必要と思う。

(事務局)

- ・検討を進めるために、国だけを見るのではなく、市では庁内ワーキングを昨年度より参加部局を拡大し、検討を進めている。しっかりと意見を反映していきたい。

⑥今後の予定について

(事務局)

※次年度8月～9月の開催を予定している旨を伝え、閉会。

以上